

イシン株式会社 行動計画(第5回)

第4回の計画策定並びにその取組の結果として、弊社の現状は未だに育児休暇制度が積極的に利用されているとは言い難い。しかしながら、NO 残業デー実施、働き方改革として完全週休2日制を導入したこと、社内PCをノートPCにし、在宅勤務にも対応できる等の環境の整備を行っている。このような状況を鑑みても、前回の策定計画並びにその取組を引き続き実施していくことが望ましいと考える。従って、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年6月1日～令和12年5月31日までの4年間

2. 内容

目標1 要望等が発言しやすい社内環境作りと雇用環境の整備

【対策】

- (1) 子育て及び介護関連の就業規則の充実
令和8年6月～法改正への機敏で柔軟な対応
令和8年6月～育児休業取得率100%及び1か月以上の取得を推奨
- (2) 制度の周知徹底
令和8年6月～社内への周知を行う
- (3) 会社への要望等の発言手順の整備と意識付け
令和8年6月～改善提案書の提出システムを活用し、要望が出やすい職場環境の整備
令和8年6月～会社と幹部、社員・パート間のコミュニケーション機会の増加による風通しの良い組織づくり

目標2 働き方を見直し、子供に接する時間を増やす

【対策】

- (1) 評価制度の見直し
令和8年6月～業務実績だけでなく、月別の実労働時間及び代休取得状況を、評価要素に追加する
- (2) 就業時間管理の徹底
令和8年6月～勤怠管理アプリ、キントーン等で上司のチェック・フォロー体制を徹底し労働時間の削減を行う
- (3) 業務改善策の更なる推進
令和8年6月～改善提案書を活用し、無駄な時間・手順の見直しを行い業務効率化を図る